

令和 2 年 6 月 8 日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K04139

研究課題名(和文)若年女性のケイパビリティの形成と社会的包摂のあり方に関する研究

研究課題名(英文)A study on the formation of capabilities and social inclusion of young women

研究代表者

天野 敏昭 (Amano, Toshiaki)

神戸大学・国際文化学研究科・協力研究員

研究者番号：40736203

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：若年女性の生活困窮の問題(経済的困窮、無業、非正規職・不安定就労、社会参入の困難)について、ケイパビリティアプローチの理論研究、ケイパビリティアプローチに関する施策・事業の実践、海外における若年女性の生活困難に対する施策・事業の3つの観点から研究を進めた。では、ケイパビリティの項目の抽出やリスト化の主流化を超えて、施策・事業の実践から理論の適用可能性を帰納させる必要性を改めて確認した。では、施策・事業の実践が限定的であることとアウトリーチ面の課題が大きいことを確認した。では、市民主体のジェンダー平等、就業・起業、安全の確保、家族や共同体などへの幅広い支援がみられることを確認した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

若年女性の生活困窮問題の認識と対応において、当事者の主体性と参加が重視される社会、経済の包括的な支援体制が求められ、「伴走型」「集団型」「自己解決型(自己解決への意識醸成と連帯的取組み)」の各支援が、当事者の社会的自律と経済的自立にとって重要であることを明らかにした。そして、「ケイパビリティの形成」と「広義のアクティベーションの実現」(職業訓練やジョブマッチにとどまらない、就労の前段階になる社会への参加意欲や就労に向けた活動などの変化にも着目)の取組みにより、当事者の意識・活動・成果の各段階を通して主体性と共同性(連帯的取組み)を発現させていく過程を検証していく新たな課題があることを確認した。

研究成果の概要(英文)：Research on the problems of life poverty of young women (economic poverty, unemployment, non-regular work/unstable employment, and difficulty in entering the society) was promoted from three perspectives: (1) theoretical study of capability approach, (2) capability approach (3) Measures/businesses related to (3) Measures/businesses for the difficulties of daily life of young women overseas). In (1), it became clear that it is necessary to deduce the applicability of the theory from actual policies and projects, beyond the mainstreaming of itemization and listing of capabilities. In (2), it was clarified that the practice of policies and projects is limited and outreach issues are large. In (3), it was confirmed that there is widespread support for citizen-led gender equality, employment/entrepreneurship, ensuring safety, and families and communities.

研究分野：社会政策(雇用政策、労働政策、社会福祉政策、文化政策)

キーワード：ケイパビリティ・アプローチ 福祉的自由 社会的包摂 若年女性 生活困窮 自律 就労 ジェンダ

1. 研究開始当初の背景

「若年女性の自立の危機」「下層化する若年女性」など、若年女性の経済的な自立及び社会的な自律の必要性が提起され、女性の相対的貧困率や生活保護の被保護人員数の水準は男性に比べて高く、潜在的な老後生活困窮（潜在的な老後生活保護受給者）に伴う将来的社会費用が 2 兆 5,929 億円になる試算（辻明子,2008）もある。女性は、男性よりも平均余命が長く、結婚や出産などのライフイベントの影響も大きいいため、中長期の観点に基づき、若年期から自律・就労できる支援の方向性を検討し実施することが重要である。

本研究では、生活困窮に陥る可能性のある若年女性（概ね 20～39 歳）の問題を考える上で、EU の社会政策の Social Innovation の概念に着目したが、この概念は、福祉改良を目的に、社会のニーズに対応する新たなアイデアと社会的な関係や協働を創造する考え方であり、当事者のケイパビリティ（潜在能力：自らが福祉を実現できる選択可能な機能の組み合わせ、またその能力）の開発と社会的な投資の重要性が示唆される（European Commission,2011;2014）。日本ではこれらの認識は十分とはいえず、女性特有の課題も十分に把握されているとは言い難い。

本研究では、若年女性の特性を踏まえ、自律と就労への包括的な支援と福祉的自由のあり方を検討することにした。生活困窮者自立支援法の施行（2015 年）により、社会参入や連帯の概念を包含する就労及び生活基盤の確立が進展していくことも想定されることから、本研究では、潜在能力論の概念に基づき、若年女性の包摂への当事者の主体的行動の可能性、施策の包括性、非営利組織等と行政機関の協働とその課題について考察することを目指して開始された。

2. 研究の目的

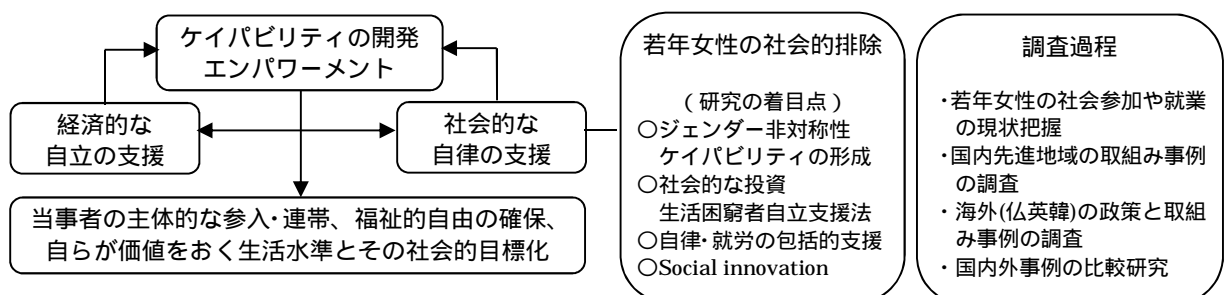
社会や労働市場への参入が困難な若年者の自律と就労の支援の現状は、縦割りの行政支援が中心で包括性に欠けている。また、対象者が若年者として男女一体に捉えられ、性別の特性を踏まえた支援も十分に行われていないと考えられる。未就業女性の特徴として、就業状況が無業や不安定であるなど男性よりも相対的に厳しく、また、世帯収入が低い無業女性も多いことから、今後、家族依存モデルの限界等により生活困窮層に陥る可能性が懸念されるだけでなく、社会や労働市場への参加に対する不安が強く自信が持てないことや、人間関係や健康に対する不安などを表明している点が、特に若年女性に顕著にみられる。この現状に対し、ジェンダー非対称性の問題に着目する必要があるほか、課題への対応を、家族依存、女性の貧困化、行政主体のアクティベーションに基づく技能主体の職業訓練及びジョブマッチの問題に帰結することは、根本的な解決策としては不十分だと考えられる。困難な状況にある若年女性が、主体的に社会や労働市場に参加する意欲を持ち、現状を打破し自らの意思で自律・自立を実現できる社会的な環境を創出する必要がある。

上記が研究の問題意識であるが、今後、生活困窮者自立支援法の施行を受け、基礎自治体において、若年未就業女性を含む生活困窮層の経済的な自立及び社会的な自律に向けた包括的かつ自治体の創意工夫に委ねられる任意の支援が進展することが想定される。先進地域とされる自治体では、施策の包括性、行政と非営利組織等との協働、当事者女性の主体性の醸成などへの取組、地域の支援ネットワーク化の萌芽がみられる。こうした事例を潜在能力開発論に依拠してみていくことにより、地方創生を背景とする新しい社会的包摂や社会政策の方向性と課題を明らかにすることが目的である。

3. 研究の方法

政府統計や白書等に基づき、若年女性の現状把握を行った上で、外国語及び日本語の資料や文献に依拠した理論的研究と、日本及び海外（フランス、英国、韓国）の支援事業の実施主体や当該事業や政策を管轄する担当部署等への聞き取り調査（講師を招聘しての研究を含む）の方法により実施した。これらにより、若年女性のケイパビリティの開発の過程と社会や労働市場への参入の実態とその問題点や課題を明らかにしようとした。研究では、ケイパビリティ・アプローチの概念と関連付けて実践的な取組みを概観・理解することを主な目的に、下記の「研究概念図」に基づいて複数の事例に着目し考察した。

【調査概念図】



4. 研究成果

(1) ケイパビリティ・アプローチと社会政策の関係性について

福祉の解釈と評価に際して使用するデータの型は異なるが、例えば、セルジュ・ポーガムは、ケイパビリティ・アプローチは、能力が欠如し選択できないという状況に対し「個人が統合され他者に承認された社会的存在となるために役立つものすべてを考慮」していると評価する一方、測定の問題を解決できていない点を指摘する[セルジュ・ポーガム『貧困の基本形態 - 社会的紐帯の社会学』17頁、訳書2016年]。この指摘は、ケイパビリティ・アプローチの実践を考察する際に、アンケート的観察に加えて、非アンケート的観察が必要であることを示唆する(図表1参照)。

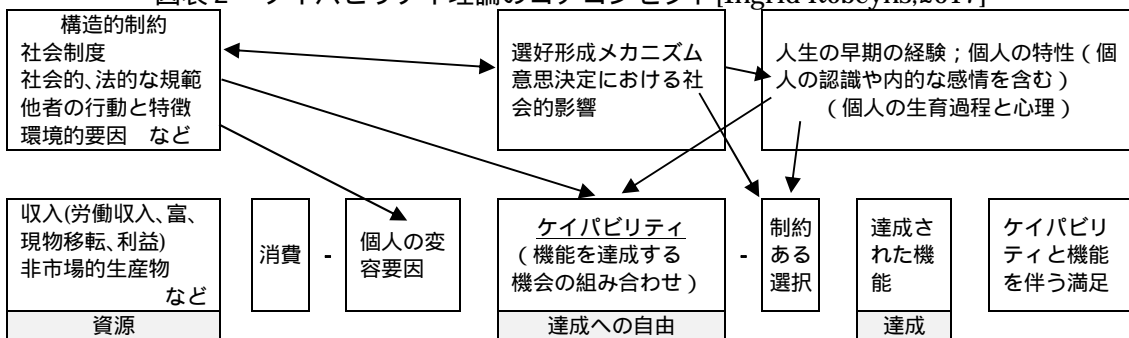
図表1 福祉の解釈と評価

福祉の解釈	効用アプローチ	富裕アプローチ	機能(潜在能力)アプローチ
評価のデータ	市場における購入のデータ	アンケートへの回答	個人状態の非市場的観察
問題点など	伝統的経済学。効用の基礎となるもの一部が市場で売買されるにすぎない。市場での購入は、家族が消費単位。家族その他の消費単位の内部分配の問題が残る(性的差別や子供軽視の問題など)。	「富裕アプローチ×市場における購入データ」の方が自然とはいえ、市場で売買されないが人々に欲求されるものが存在する。市場購入データを補完する市場で購入されないものの情報の獲得が必要。	「発展指標」、「基礎的ニーズの充足」、「生活の質」指数、「生活水準」の計測などの情動的基礎は、人の状態と生活条件の非市場的、非アンケート的観察。

理論の先駆者であるアマルティア・センとマーサ・ヌスバウムの見解として、センは、生活の質を評価するための領域を特定することに焦点をおき、ヌスバウムは、異文化間比較ではなく文化横断的な正義、平等、権利にかかわる規範を追求し、基本的政治原理の基礎に用いることに焦点をおく。ヌスバウムの3つのケイパビリティ(基礎的、内的、結合的)と国家がその最低水準を保証すべき10の中心的ケイパビリティ(生命、身体的健康、身体的保全、感覚・想像力・思考、感情、実践理性、連帯、自然との共生、遊び、環境のコントロール)は、「重なり合うコンセンサス」の一形態で、機能ではなくケイパビリティが適切な政治目標であることを主張する。

しかし、理論の展開と実践における応用において、ケイパビリティ・アプローチの学際性及び福祉の複合性や多面性を超えて、様々な立場で共有できる規範的な分析の枠組みが求められる。イングリッド・ロビンスは、異なるケイパビリティ理論が共有する固定化されたコア部分と各理論に応じて選択可能な複数のモジュールで構成されるフレームワークとケイパビリティの形成過程の考え方を提示している。この考え方の検証及び精緻化と並行して、施策や事業の実践を分析する研究を進めることを、今後への残された課題とした。

図表2 ケイパビリティ理論のコアコンセプト[Ingrid Robeyns,2017]



ケイパビリティ・アプローチの構成図

モジュールA：すべてのケイパビリティ理論に必須のコアになるモジュール
コアコンセプトとしての機能とケイパビリティ / 機能とケイパビリティの価値中立的なカテゴリー性 / 変換要因 / 手段と結果の区別 / 機能と(または)ケイパビリティによる評価空間の形成 / 根本的な価値の他の次元 / 多面的価値 / 結果としての各人の尊重
モジュールB：選択可能な内容を伴う必須のモジュール
ケイパビリティ理論の目的 / 次元の選択 / 人間の多様性の考慮 / 主体性の考慮 / 構造的制約の顧慮 / 機能とケイパビリティ(あるいは両方)の選択 / 理論的適用
モジュールC：付随的なモジュール
追加的な存在論的及び解釈上の理論 / 次元の考察 / 経験的分析方法 / 追加的な規範的原理と事象

出所：Robeyns, Ingrid. (2017) *Wellbeing, Freedom and Social Justice: The Capability Approach Re-examined*, Cambridge, UK: Open Book Publishers.

また、施策や事業の実践でケイパビリティ・アプローチを適用する上で、社会政策のパラダイムの変化にも着目する必要がある。社会政策のパラダイムが「再分配 社会的投資 承認」へと重複しつつ外延化する中で、「社会的投資は、もともと社会的経済的に恵まれた条件にあり、職

に就いた経験を持つ層、一定の教育や技能を持つ層にたいして利益となる一方で、より多くのリスクを抱えた層、すなわち教育や就労への意欲が乏しく、労働市場の周辺や外部に位置している層にたいしては、逆に貧困や排除を強化することにつながった」[田中,2016]との指摘をふまえると、エスピン＝アンデルセンが提起した脱商品化と再商品化の各概念が二項対立するのではなく、むしろ、再商品化(労働市場への再参入を通じて福祉を向上する)への多様な過程のあり方こそ検討されるべきであることが示唆される。

ただし、「再分配 社会的投資 承認」へと外延化する指摘については、政策の実践の観点では、欧州で福祉国家の限界を超えるべく、その代替あるいは補完する戦略として誕生した「社会的投資戦略」の本質をふまえて検討する必要もある。三浦まり[2018]は、欧州の社会的投資の考え方にに基づき、さらに、社会関係資本を重視する考え方を提示している。この考え方は、「社会への投資」を強め、個人の尊厳を守ることで個人が潜在能力を存分に発揮できるようにしながら、同時に「つながり」を支えることで安心と信頼を構築するビジョンである。社会的投資は、福祉を「投資」と捉え、一人ひとりが潜在能力を発揮できる条件を整え、個人がリスク回避する可能性を高め、社会(とりわけ就労)への参加を促すことで、社会的排除や貧困の解消をめざす戦略で、具体的な政策としては、さまざまな困難やケア責任を抱えた人びとが就労できるような社会サービス(保育、介護、生活者困窮支援など)の提供、教育・訓練を通じた技能形成と適切な評価、すべての人の参加を可能にする多様な就労形態や場の形成、最低所得保障が柱となる点を指摘している[三浦,2018: -]。

上記の研究から、新しい福祉国家と社会政策が、ケイパビリティ・アプローチと親和的だと考えられるが、今後の検討課題として考えられることとして、上記の社会的投資と承認の関係性を検討する余地があること、そして、概念的道具であるケイパビリティ・アプローチを実践レベルの施策や事業に適用して考察を深める余地が大きいことを確認した。

20世紀型福祉国家(ケインズ型福祉国家)、新自由主義、21世紀型福祉国家(社会的投資戦略)

	20世紀型福祉国家 (ケインズ主義パラダイム)	新自由主義パラダイム	21世紀型福祉国家 (社会的投資戦略)
問題の所在	低経済成長と失業は需要不足が原因	失業とインフレは硬直的な労働市場による供給側の問題	失業は労働市場への参加にあたって必要な資格の欠如による
社会政策と経済の関係	社会政策は経済に対しポジティブな影響を与える：経済成長と需要喚起のために社会保険の発展	社会保障は経済成長の足かせとなる：福祉国家は非効率的で財政負担を増大させる	社会政策は雇用創出と経済成長を達成するための前提条件として必須である：人的資本への投資を通じた個人の雇用可能性の向上、知識基盤型経済で活躍できるよう個人を備えさせる(prepare)
中心的価値観	・社会的平等(social equality) ・(男性労働者を対象とした)完全雇用 ・脱商品化	・自己責任 ・就労第一(any job) ・個人の能動化(activation)	・社会的包摂 ・良質な雇用 ・個人の潜在能力(capability)の向上 ・平等な機会の提供
中心的規範・国家の役割	・大きな政府 ・計画経済 ・福祉国家の拡充	・小さな政府 ・規制緩和 ・福祉国家の解体/縮減	・能力獲得国家(empowering state) ・社会的投資 ・福祉国家の再考
中心的政策	・需要喚起政策 ・社会保険を通じた所得保障 ・公的セクターによる雇用確保 ・失業給付等の補償型給付	・マネタリズム ・労働市場の規制緩和 ・公共サービスの民営化 ・就労の義務化	・人的資本への投資 ・労働市場への参加を手助けするサービスの提供 ・労働市場の柔軟性と社会保障の組み合わせ(flexicurity)

出所：三浦まり編[2018],13頁(Morel et al.(2012:12-13) Morel, Nathalie, Bruno Palier, and Joakim Palme eds.(2012) Towards a Social Investment Welfare State? Ideas, Policies, and Challenges, Policy Press.

(2) 事例検討から得られた知見について

事例検討では、ケイパビリティの形成過程を念頭におき、主に支援側の立場から聞き取り調査を行い、主な聞き取り先から以下のような知見を得た。

第一に、女性の転職や起業の支援などに取り組んでいる事業者の事例からは、女性の民間職業紹介所として設立された企業の取組みにおいて、「経済的な自立＝精神的な自立」の観点を第一に掲げ、支援者と当事者が主体的に現状を変えていく取組みに発展し、時代に翻弄されない人材育成や労働調整弁でない働き方の実現に向けた取組みに結びついていった経過を聞き取りした。ケイパビリティの形成の観点では、例えば、職業紹介のマッチングで、自分たちがどうなりたいかを話し、どんな仕事に就きたいのか、結婚か仕事か資格かキャリアかなど聞き、仕事だけでなく生活を含めたヒアリングを行った上でマッチング行うことが、支援者と当事者が主体的に現状を変えていく契機になった点としてあげられる。こうした民間レベルの取組みは、緊急雇用創出基金事業などの行政委託事業にも広がり、シングルマザーやシングル非正規で働く女性を主な対象とする「自立相談支援事業」やシングルマザーの経済的自立の支援などの事業につながっ

た。こうした民間発の事業が行政委託事業とつながることで、当事者が抱えるより困難な課題や施策面の課題などの多面的な把握と支援手法の広がりにつながると考えられる。そして、職業紹介の域を超える自立相談や居場所の機能を持つネットワーク形成の取組みが、サポートの情報を得る、自分の応援団に出会う、ロールモデルに出会う、語り合える人と出会う（仕事、結婚、出産、育児、介護など）、仲間に出会う（つながり・支えあいのきっかけづくり）ことにつながり、「自己肯定感を高める、自分を出して良い、今まで言えなかったことを言える（内面を吐露する）」といった相互にフォローし合える環境の萌芽に導き、支援につながらない当事者のアウトリーチに寄与していることなどが明らかになった。

第二に、基礎自治体と連携した受託事業における起業支援とインキュベータ運営の取組みの事例からは、生活困窮を契機とする起業が男性に多いものの女性が起業するケースもみられ、インキュベーションでの起業家支援の経過から、安易に起業を推奨することはできないものの、生活困窮者のしごとづくりが重要であること、また、就労支援と職業訓練が一体となった支援体制が必要である現状などの認識につながった。さらに、インキュベータが社会資本としての機能を果たし、起業家同士の出会いや相互支援、起業家とインキュベータ周辺の地域とのつながりから、ケイパビリティの形成につながるような事象が見られる一方で、自己肯定感が低いままでは、社会的な自律や経済的な自立に向けた取組みがうまくいかなかった場合の反動が大きく、経済的自立の前提として、自己肯定感を高めることと一定の経済的基盤を確保することの必要性があることが明らかになった。また、「起業」という選択が一つの方向性として可能性があると同時に、支援者と当事者の適切な距離感（過度に依存し過ぎない関係性）と継続的な支援（3年程度では不十分）が不可欠であることも明らかになった。

第三に、公益財団法人の女性支援の取組みからは、全国に先駆けて女性の再就職支援に継続的に取り組み、また、無業及び非正規職の単身女性の生活困窮の問題に着目し、継続的な実態調査と当事者に対する様々な支援を実践してきた取組みを考察した。この例からは、一般的に、講座と相談の各事業が主流である男女センターにおいて調査研究機能が重視されており、調査研究の結果を支援事業の設計につなげていくプロセスが重要であることが示唆された。そして、生活困窮に陥る可能性のある若年女性の問題への対応では、市町村レベルが主体になり得る可能性があり、特に、市民活動との関係性が支援の潜在的な契機になる可能性があることもうかがえた。具体的な支援事業として、SNSを通じた当事者の声の把握や飲食事業での職業体験、また、コーディネーターを伴う日々のケアの積み重ねが、当事者の自己開示や自己肯定感を高めていく上で効果があることなどを確認した。同法人のように、飲食事業での職業体験は、他の事例でも多くみられた取組みで、「食」は、働いた経験のない若年女性にとって身近なことも考えられる。厨房（調理、片付け）、接客、メニュー開発、会計など様々な内容が含まれ、また、女性を中心に行われることから、安心して体験を重ねられるメリットがあると考えられる。支援後の仕事や就職先を外部に求めると同時に、そうした先につないでいける女性を主な対象とする中間的な体験場所（中間的就労とも考えられる）を確保することが重要であることが明らかになった。

第四に、海外の非営利組織の取組みからは、マイノリティ女性の社会参入の実践例（社会学者によって創設された、居場所としてのソーシャルワーク機能を併存するカフェ）から示唆を得た。この事例は、移民女性の社会的及び経済的な統合の取組みとして、行政施策を補完あるいは先取りする形で、権利へのアクセスを確保し、日々の社会生活の充実を図る取組みである。ポイントは、市民主体のジェンダー平等、就業・起業、安全の確保、家族や共同体などへの幅広い支援がみられる点である。例えば、住宅の延長線上にある社会サービスとして、多様なスタッフ（ボランティア、ソーシャルワーカー、文化的仲介者、芸術家など）が関与することで、多様なニーズに迅速に対応できるとともに、多様な立場および観点から、新たな課題の発見とそれへの対応につながっている点である。特に、行政のソーシャルワークの窓口機能を併設している点は特記できる。また、男性の訪問者が多いことに対し、女性の困難性への気づきと対応として、女性の尊厳に注目し、女性に特化した活動の企画を担う専属のソーシャルワーカーを配置し、相互扶助機能が特に脆弱な女性が孤立するのを回避している特徴もみられた。

（3）今後への課題

若年女性の生活困窮問題の認識と対応は一部の地域にとどまっているが、全国の動向を把握する余地があると同時に、当事者の主体性と参加が重視される社会、経済の包括的な支援体制を精査していく必要があることが明らかになった。また、「伴走型」「集団型」「自己解決型（自己解決への意識醸成と連带的取組み）」の各支援が、当事者の社会的自律と経済的自立にとって重要だと考えられ、「ケイパビリティの形成」と「広義のアクティベーションの実現」（職業訓練やジョブマッチにとどまらない、就労の前段階になる社会への参加意欲や就労に向けた活動などの変化にも着目）の取組みにより、当事者の意識・活動・成果の各レベルを通して主体性と共同性（連带的取組み）を発現させ、社会的参入と職業的参入の双方を実現するプロセスを生成する可能性と課題を検証する意義が大きいことも明らかになった。

今後への課題は、社会的参入と職業的参入の実現における「ケイパビリティ・アプローチ」と「広義のアクティベーション」の有用性と両概念の関係性を検討し、多様な支援（伴走型、集団型、自己解決型）のもとで、ケイパビリティの形成 広義のアクティベーションの実現 非市場的な領域及び非制度と市場及び制度をつなぐ多様な生き方や働き方の選択と実践 のサイクルをスパイラルアップさせる過程と重要性を実証することである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計25件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 天野 敏昭	4. 巻 2017年4-9月号
2. 論文標題 女性の活躍の現状と展望 - 地方創生・中小企業支援の観点から -	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 公益社団法人 関西経済連合会 労働政策部 『(2017 関経連) 労働情報月報』	6. 最初と最後の頁 各号1~4
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 天野 敏昭	4. 巻 160
2. 論文標題 企業による社会課題の解決に関する調査 - 企業の社会的責任と共通価値の創造に関する調査 -	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 大阪府商工労働部政策立案支援調査報告書	6. 最初と最後の頁 1-149
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 天野 敏昭	4. 巻 155
2. 論文標題 若年女性の雇用・活躍と企業の取組 - 中小企業における人材確保と労働生産性向上への取組 -	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 大阪府商工労働部政策立案支援調査報告書	6. 最初と最後の頁 1-73
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 天野 敏昭	4. 巻 2016年度研究報告書
2. 論文標題 英国におけるハイカルチャーによる社会政策の取組事例 - ストリートワイズオペラにおけるホームレスの福祉の向上と社会的包摂への取組 -	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 神戸大学国際文化学研究科 国際文化学研究推進センター 『2016年度研究報告書』	6. 最初と最後の頁 72 - 84
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 天野 敏昭	4. 巻 169
2. 論文標題 人材の採用と確保に関する調査 - 製造業・運輸業・建設業の現状に関する報告書 -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 大阪府商工労働部政策立案支援調査報告書	6. 最初と最後の頁 1-96
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 天野 敏昭	4. 巻 174
2. 論文標題 多様な人材の雇用と活躍に関する調査 - ダイバーシティ・インクルージョンに向けて -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 大阪府商工労働部政策立案支援調査報告書	6. 最初と最後の頁 1-132
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 天野 敏昭	4. 巻 179
2. 論文標題 大学生の就職困難の可能性と大学の支援に関する調査	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 大阪府商工労働部政策立案支援調査報告書	6. 最初と最後の頁 1-92
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 天野 敏昭	4. 巻 180
2. 論文標題 中小企業における精神障がい者・発達障がい者の雇用・定着のポイントに関する調査	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 大阪府商工労働部政策立案支援調査報告書	6. 最初と最後の頁 1-90
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 天野 敏昭	4. 巻 69巻9号
2. 論文標題 若年女性の雇用・育成・定着に関する調査から - 仕事や職業の枠を超える汎用的な働く力に着目して -	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 公益社団法人大阪府工業協会『商工振興』	6. 最初と最後の頁 17-18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 天野 敏昭	4. 巻 70巻2号
2. 論文標題 若年女性の雇用・活躍と企業の取組 - 中小企業における人材確保と労働生産性向上への取組 -	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 公益社団法人大阪府工業協会『商工振興』	6. 最初と最後の頁 19-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 天野 敏昭	4. 巻 70巻7号
2. 論文標題 企業の社会的責任と社会課題解決のビジネス展開について - 『企業による社会課題の解決に関する調査』 報告書から -	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 公益社団法人大阪府工業協会『商工振興』	6. 最初と最後の頁 17-18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 天野 敏昭	4. 巻 71巻9号
2. 論文標題 企業における人材の採用・確保・定着の現状	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 公益社団法人大阪府工業協会『商工振興』	6. 最初と最後の頁 25-26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 天野 敏昭	4. 巻 72巻7号
2. 論文標題 『多様な人材の雇用と活躍に関する調査』から - 人材の多様化について -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 公益社団法人大阪府工業協会『商工振興』	6. 最初と最後の頁 17-18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 天野 敏昭	4. 巻 72巻9号
2. 論文標題 『多様な人材の雇用と活躍に関する調査』から - 障がい者の雇用について -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 公益社団法人大阪府工業協会『商工振興』	6. 最初と最後の頁 51-52
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 天野 敏昭
2. 発表標題 Immigration Policy and Cultural Programme in Japan - Expectations for cultural citizenship -
3. 学会等名 Kick-Off Symposium for JSPS Core-to-Core Program (A. Advance Research Networks) (Kobe University) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 天野 敏昭
2. 発表標題 若者支援政策の現状とオルタナティブな取組の可能性と課題
3. 学会等名 第79回 社会政策学会 関西支部 研究会 (共通テーマ) 「若者支援の社会政策」 (大学コンソーシアム京都) (招待講演)
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

〔雑誌・書評〕

天野敏昭、「フランス人は仕事に振り回されない：一流に学ぶ豊かな生き方のヒント」（船越清佳著）、2018年7月、一般社団法人大阪能率協会『産業能率』Vol. 681、pp.16。

〔新聞・書評〕

天野敏昭、「排除と包摂のフランス」（松原仁美著）、2018年11月、武久出版『図書新聞』3347号、pp.5。

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	大村 和正 (Ohmura Kazumasa) (30571393)	大和大学・政治経済学部・准教授 (34453)	
研究分担者	熊本 理抄 (Kumamoto Risa) (80351576)	近畿大学・人権問題研究所・教授 (34419)	